

## 議案第26号

平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計  
補正予算（第3号）

平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算  
（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ265,000千円を減額し、歳  
入歳出予算の総額をそれぞれ606,864千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳  
出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年  
度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月24日提出

富士見市長 星野信吾

### 提案理由

平成26年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算を補正  
する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出し  
ます。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項
1 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 負 担 金
2 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 補 助 金
3 繰 入 金	
	1 繰 入 金
6 市 債	
	1 市 債
歳 入 合 計	

## 歳出

款	項
2 事 業 費	
	1 事 業 費
歳 出 合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
164,000	△119,900	44,100
164,000	△119,900	44,100
202,950	△39,050	163,900
202,950	△39,050	163,900
344,692	△77,150	267,542
344,692	△77,150	267,542
149,400	△28,900	120,500
149,400	△28,900	120,500
871,864	△265,000	606,864

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
806,771	△265,000	541,771
806,771	△265,000	541,771
871,864	△265,000	606,864

## 第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名
2 事業費	1 事業費	鶴瀬駅東口土地区画整理事業

(単位 千円)

金 額
106,460

### 第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
区 画 整 理 事 業	149,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協議するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
120,500	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協議するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	164,000	△119,900	44,100
2 国庫支出金	202,950	△39,050	163,900
3 繰入金	344,692	△77,150	267,542
6 市債	149,400	△28,900	120,500
歳入合計	871,864	△265,000	606,864

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 事業費	806,771	△265,000	541,771
歳出合計	871,864	△265,000	606,864

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△39,050	△28,900	△119,900	△77,150
△39,050	△28,900	△119,900	△77,150

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 公共施設管理者負担金	164,000	△119,900	44,100
計	164,000	△119,900	44,100

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 土木費国庫補助金	202,950	△39,050	163,900
計	202,950	△39,050	163,900

(款) 3 繰入金

(項) 1 繰入金

1 一般会計繰入金	344,692	△77,150	267,542
計	344,692	△77,150	267,542

(款) 6 市債

(項) 1 市債

1 市債	149,400	△28,900	120,500
計	149,400	△28,900	120,500

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1	公共施設管理者負担金	△119,900	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金 △119,900

1	土地区画整理費補助金	△39,050	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・東口土地区画整理事業補助 △39,050

1	一般会計繰入金	△77,150	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・一般会計繰入金 △77,150

1	区画整理事業債	△28,900	(鶴瀬駅東口整備事務所) ・区画整理事業債 △28,900

3 歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 土地区画整理事業費	806,771	△265,000	541,771	△39,050	△28,900	△119,900	△77,150
				△39,050	△28,900	△119,900	△77,150
				(分) 鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金			△119,900
				(国) 東口土地区画整理事業補助			△39,050
(起) 区画整理事業債			△28,900				
計	806,771	△265,000	541,771	△39,050	△28,900	△119,900	△77,150

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	△11,000	(鶴瀬駅東口整備事務所) 1. 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 13 委託料 ・調査委託 ・測量委託 15 工事請負費 22 補償、補填及び賠償金 ・物件補償料
15 工事請負費	△7,900	
22 補償、補填及び賠償金	△246,100	
		△265,000 △11,000 ( △7,000) ( △4,000) △7,900 △246,100 (△246,100)

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費